

---

# 覚王山北山霊苑「ご供養の生前お申込み制度」

ご子息・ご家族に負担を残さず、安心してお墓を継承する新しい選択肢

# お墓じまいを急ぐべきか、 それとも大切に残すべきか。



「現在のご立派なお墓を、  
今後もご家族で  
大切に受け継いでいきたい」



「将来、お子様方に  
『お墓じまい』による  
金銭的・手続き的なご負担や  
ご迷惑をおかけしたくない」

多くの皆様が直面される、「この二つの想いの葛藤」でございます。

# 「お墓を閉じる際にかかる将来費用」だけを先払いし、お墓はそのまま使い続ける。

いつか来るお墓を閉じる際にかかる将来費用をご自身が担保することで、お墓の維持と将来の安心を両立させる画期的な仕組みです。

従来の常識	費用を払う →	すぐにお墓を閉じる(墓じまい)
本制度の革新性	お墓を閉じる際にかかる 将来費用を ご自身が先払い	お墓はそのまま子世代が負担なく使い続ける

# 2つの供養料と、確実な祈りのための申込構造。

①とのセット申込必須

## ② お墓の閉眼供養

将来お墓を閉じる際の供養料

なぜ②は単独不可なのか？

「お墓を撤去するということは、必然的にお骨の新しい行き先(①)が必要になるためです」

単独申込可

## ① お骨の永代供養

将来お墓を閉じる際、お骨を霊苑内の施設へ移し、責任を持って永代にわたり供養するための費用。

# 区画サイズに合わせた、明瞭な料金体系。

① お骨の永代供養料

1区画あたり 一律 **20万円**

② お墓の閉眼供養料

2霊地未満

**35万円**

2~3霊地未満

**40万円**

3~4霊地未満

**50万円**

4霊地以上

**要相談**

合計金額

**55万円**

**60万円**

**70万円**

**要相談**

ご自身の区画サイズに合わせて、①と②を組み合わせた金額が「将来のためのトータル費用」となります。

# お申し込み後も、お墓はこれまで通り ご家族の祈りの場であり続けます。

現在 - ご契約

費用の支払い。  
お墓はそのまま存続。

未来 - 子世代へ

将来にわたる名義変更（承継）や、新たな追加納骨も可能です。

最終地点 - お墓を閉じる時

お骨の合祀料・撤去費用のご負担の心配がありません。

「先払い＝すぐにお墓が使えなくなる」  
ではありません。

# 未来のご家族へ、確実に「思いやり」を伝える証明の仕組み。

1

## ご本人へ

「永代供養申込書」の控えをお渡しし、ご契約を保証します。

2

## ご家族へ

現在お手元の「使用証書（権利書）」に直接、証明を追記します。



将来お子様がこの証書を見た際、  
一目で「支払いが完了していること」と  
「親の深い愛情」に気づくことができます。

# 覚王山北山霊苑の生前予約制度。 それは、次世代への「心の贈り物」です。



## 将来の負担を ゼロにする備え

解体や供養にかかる将来の費用を、今、すべて清算できます。



## 使用の自由

お墓はそのまま子世代へと引き継がれ、祈りの場として未来へ継承されます。



## 心の平穏

「使用証書」という確かな証が、親御様の深い思いやりを未来へ確実に伝えます。

単なる手続きを超えた、大切なお子様へ安心を残すための選択です。